

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の3第1項に規定する指定事業者として次に掲げる者を指定したので、広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第7条第1項の規定により告示します。

指定年月日 令和7年6月1日

広島市長 松井 一 寛

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
株式会社Lifact	訪問介護いちご	広島市中区舟入町5番25プレアール舟入402	訪問介護サービス
合同会社OURSTORY	ヘルパーステーションことのは	広島市西区南観音四丁目7番20号	訪問介護サービス
株式会社ミクセルヘルスケア	元氣ジム広島宇品	広島市南区宇品神田三丁目11番11号	1日型デイサービス
医療法人社団恵正会	にのみやデイサービス・アクア	広島市安佐北区可部四丁目6番2号YNビル2F	1日型デイサービス

